

羽田新ルートの運用を中止し、羽田機能強化策の再検討を国に働きかけるよう求める陳情

(生活振興環境委員会付託)

受理番号 第 116 号

受理年月日 令和 4 年 6 月 6 日

付託年月日 令和 4 年 6 月 21 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 国土交通省は2020年3月29日から人口密集地を低空で飛行する羽田新ルートの運用を開始しました。この新ルートは国際便の需要に対応するため必要と説明されてきました。しかし、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により航空便の需要は激減、現在少しずつ回復してきたとはいえ、2019年以前の水準にまで回復し、且つ更に拡大する見通しは立っていません。

当面、従来の海上ルートで十分対応できる状況にありながら、多くの住民の反対がある新ルート運用を続ける理由が住民に説明されていません。

この間のリモートワークやオンライン会議などの普及で、航空機を利用した移動がこれまで以上に必要となると思えません。地球温暖化問題から、できるだけ航空機の利用を避けようとの声も大きくなっています。また、今までの海上ルートでも、羽田空港の機能強化は可能であるとの意見も出されています。

以上のことから、下記のことを強く要望いたします。

#### 記

- 1 航空機需要が激減している現在、羽田新ルート運用はいったん中止するよう、国に求めてください。
- 2 羽田空港機能強化の方策について再検討するよう、国に求めてください。
- 3 国に対し、航空便の需要減で、従来の海上ルートで十分対応できる状況にありながら、新ルート運用を続ける理由を住民に説明するよう求めてください。